

公益財団法人 第一三共生命科学研究振興財団

ご寄付をお寄せくださる方に

当財団は生命科学の分野における独創的な研究を援助奨励するとともに、国際交流の推進を図り、もって学術の振興と、人類の健康と福祉の向上に寄与することを目的としております。

この事業を推進するにあたっては、基本財産及び特定資産の運用並びに寄付金により行われており、当財団ではご寄付を賜った方に対して税法上の特典を受けられる「特定公益増進法人」の認定を受けております。

「特定公益増進法人」とは、公益法人、公益法人等のうち教育または学術の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与するものとして認定されたものをいいます。

これらの法人に対して個人または法人が寄付を行った場合には、その個人・法人ともに税法上の優遇措置が与えられます。

優遇措置の概略

- ・個人：支出した寄付金（その年の総所得金額の40%を限度とする）の内、2千円を超える部分について寄付金控除が認められます。
- ・法人：寄付金は、通常一般の寄付金の損金算入限度額と同額まで別枠で損金算入できます。

当財団の事業趣旨にご賛同いただける方々からのご寄付をお待ちいたしております。ご寄付は常時受け付けさせていただいておりますが、ご連絡をいただきましたら、寄付金申込書及び払込料金加入者(財団)負担の郵便振替用紙をお送り申し上げます。

詳細は財団事務局までお問い合わせください。

公益財団法人 第一三共生命科学研究振興財団

電話番号：03-3243-9061 FAX 番号：03-3243-9551

E-Mail：ds-zaidan@daiichisankyo.co.jp

受付時間：9：00～17：00（土日、祝日他所定の休日を除く）

受付窓口：常務理事、事務長